

# 瀬戸内市消防基本計画

## 後期基本計画

市民が安心して暮らせる 災害に強い安全な都市 瀬戸内

平成30年4月

## 目次

### 第1部 総論

I	はじめに	2
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の構成と期間	3
II	瀬戸内市消防の概要	4
1	位置・地勢・配置	4
2	組織体制	6
	消防庁舎の概況	7
III	瀬戸内市の将来	9
1	消防を取り巻く社会情勢	9
2	人口・世帯予測	10

### 第2部 基本構想

I	将来像	12
---	-----	----

### 第3部 基本計画

I	火災や災害から命や財産を守る都市の実現	14
	自主防災体制が充実し、地域性に応じた消防訓練を進めるまち	14
	消防活動体制の充実したまち	16
II	救急・救助対応能力の高い都市の実現	18
	市民の救命意識が高いまち	18
	救急業務高度化に対応したまち	20
	災害時に迅速に救助対応ができるまち	22
III	魅力ある消防団の実現	24
	消防団組織の充実しているまち	24
IV	自衛消防組織の充実した都市の実現	26
	事業所の防火・防災管理体制の高いまち	26
V	市民に安全・安心を届ける窓口の実現	28
	災害発生時に通信連絡体制の整ったまち	28
VI	危機管理対応力の高い都市の実現	30
	消防力の強いまち	30

第1部

# 総論



## I はじめに

### 1 計画策定の趣旨

瀬戸内市の前身である邑久郡牛窓町、邑久町、長船町の消防は、長年にわたり消防団体制により支えられていましたが、昭和49年（1974年）に邑久郡3町の構成で消防業務を行う「邑久消防組合消防本部」として業務を開始しました。

火災・救急・救助等の各種災害において、町民の生命、身体、財産を守るため、人員、施設、装備等の消防力の強化に職員一丸となって取り組んできました。

平成13年（2001年）には、社会情勢及び住民ニーズの変化に応えるための指針として「邑久消防組合総合計画」を策定し、平成22年（2010年）までの10年間の計画として業務を推進してきました。

平成16年（2004年）には、邑久郡3町が合併し「瀬戸内市」が誕生しました。合併に伴い、消防本部も「瀬戸内市消防本部」となり、平成18年（2006年）に「瀬戸内市総合計画」（第1次）が策定されました。

その後、財政状況の悪化、少子高齢化の進行、地球環境問題の深刻化等により、将来を見据えた政策の見直しが求められ、瀬戸内市の新しいまちづくりの指針として「第2次瀬戸内市総合計画」が平成23年（2011年）に策定されました。

近年の消防を取り巻く情勢を見ますと、全国各地で地震、集中豪雨、火山噴火、広域火災、高潮等の大規模な災害が数多く発生しております。

また、※NBC災害、列車・自動車事故における重大事故、※新興感染症など、災害が複雑、多様化しています。

このような社会情勢の変化により、市民の「安全・安心な暮らし」、「防災体制が整っており、災害に強いまち」へのニーズはますます高まっています。

近年の災害は、消防力をはるかに上回る大規模災害や同時多発災害であり、消防本部としての消防力の強化はもとより、市民のみなさんの自助（市民一人ひとりが自分自身を災害から守る）、共助（地域社会がお互いを災害から守る）の連携により、「市民が安心して暮らせる 災害に強い安全な都市 瀬戸内」を創り上げていく必要があります。そのための指針として「瀬戸内市消防基本計画」を策定します。

#### ※NBC災害

Nはnuclear(核)、Bはbiological(生物の)、Cはchemical(化学の)頭文字から原発事故のような核による災害、炭そ菌事件のような生物による災害、サリン事件のような化学物質による災害の総称

#### ※新興感染症

かつては知られていなかった、この20年間に新しく認識された感染症で、局地的に、あるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症

## 2 計画の構成と期間

本計画は「基本構想」と「基本計画」で構成されています。  
それぞれの内容構成と期間は次のとおりです。

### (1) 基本構想

「第二次瀬戸内市総合計画」に基づき、瀬戸内市消防の将来の姿を展望し、その実現に向けての基本的な考え方を示すもので、長期的な視点に立った計画的な指針となるものです。

2041年に、その時点での達成度や社会情勢等を考慮し、見直すものとします。

### (2) 基本計画

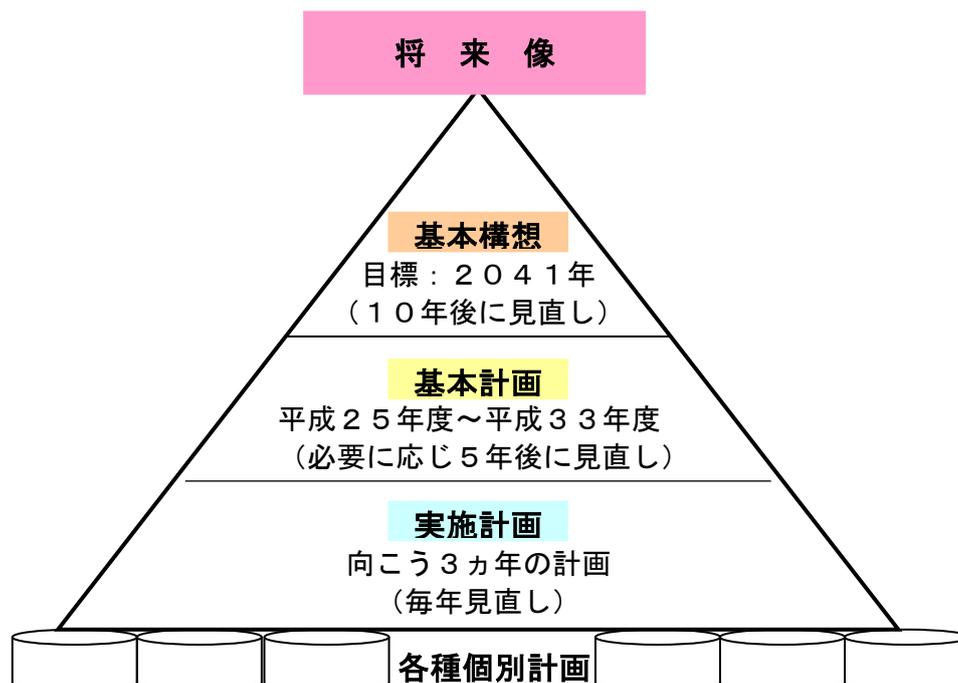
基本構想に基づき、今後取組むべき消防の施策を各分野にわたり体系的に定めたもので、消防の基本的な計画となるものです。

平成25年(2013年)4月1日から平成33年(2021年)3月31日までの計画としていますが、社会情勢等の急激な変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、必要に応じて中間年(5年後)に見直すものとします。

### (3) 実施計画(別途計画づくりを行います。)

基本計画において定めた各施策を効果的に実施するために、財源を伴う具体的な事務事業を明示したものです。

3ヵ年計画で、毎年見直し(ローリング方式)を行います。



## Ⅱ 瀬戸内市消防の概要

### 1 位置・地勢・配置

瀬戸内市は岡山県の東南部に位置し、西に県下三大河川の一つである吉井川をへだてて県都岡山市に隣接し、東・南は瀬戸内海に面しており、北は備前市に接しています。東西20.5km、南北15.5km、管内面積は125.45km<sup>2</sup>です。JR赤穂線が市内を走り、市の中心部を東西に岡山ブルーラインが横断する交通条件を背景に、都市近郊型の良好な住宅環境や企業の立地等により発展しています。

年間降雨量は1,100mm内外という寡雨地帯であり、気温も年平均15.0℃内外で四季を通じて気候の温暖な地域です。瀬戸内海国立公園を形成する海や海岸線をはじめ、緑豊かな丘陵などの自然に恵まれた美しい景観です。古くから開けたまちとして栄え、神社仏閣や古窯跡群、朝鮮通信使関連遺跡や城跡などの史跡、大正ロマン画家・竹久夢二の生家や備前おさふね刀剣の里など多彩な歴史・文化資源があり、観光客が多く訪れています。農業はもちろん、沿岸漁業やカキなどの養殖は特に盛んです。

平成16年11月に牛窓町、邑久町、長船町の3町が合併し、新しく誕生した瀬戸内市は、まちづくりの目標となる将来像を「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」として、市民一人ひとりが美しい海岸線や緑豊かな自然を愛し、ふるさとの歴史・文化に誇りを持ち、新しい夢を育み、生き生きと暮らせる住みよいまちづくりを進めています。

瀬戸内市消防本部は、瀬戸内市のほぼ中央に位置し、同所に瀬戸内市消防署を配置、牛窓地域及び長船地域にそれぞれ消防署の牛窓分駐所及び長船分駐所を配置しています。

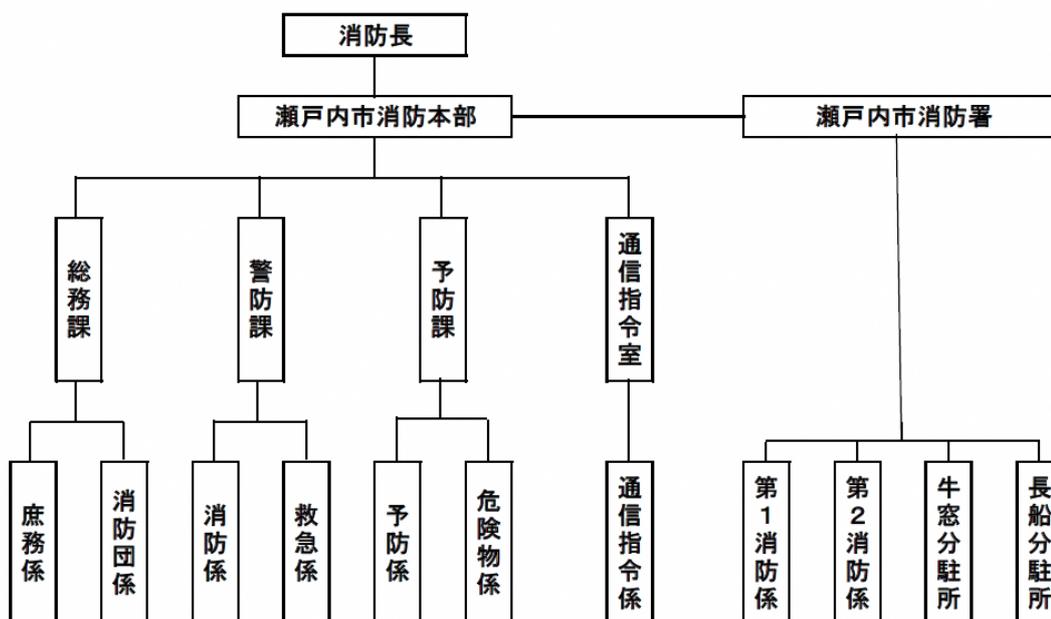


## 2 組織体制

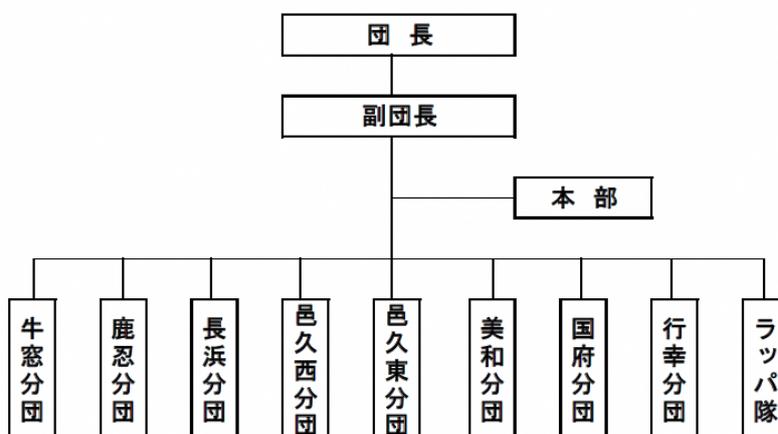
瀬戸内市消防本部には、総務課、警防課、予防課、通信指令室を置き、瀬戸内市消防署は、第1消防係、第2消防係、牛窓分駐所、長船分駐所で組織しています。

また、瀬戸内市消防団は本部及び8分団とラッパ隊で組織しています。

### 瀬戸内市消防本部の組織



### 瀬戸内市消防団の組織



## 消防庁舎の概況

消防本部・消防署・防災センター



所在地	岡山県瀬戸内市邑久町本庄1795番地
構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 2階建
延面積	2008.92㎡ (防災センター555㎡)
敷地面積	8077.46㎡
	平成7年3月竣工

## 消防訓練塔



概要	鉄筋コンクリート造 5階建
地上高	18.80m
建築面積	34.32㎡
延面積	138.87㎡
	平成7年12月竣工

瀬戸内市消防署 牛窓分駐所



所在地	岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓 6405-1
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延面積	201.21㎡
敷地面積	341.25㎡
	昭和52年10竣工

瀬戸内市消防署 長船分駐所



所在地	岡山県瀬戸内市長船町土師 1175-2
構造	鉄筋コンクリート 2階建
延面積	201.59㎡
敷地面積	261.41㎡
	昭和53年10月竣工

### Ⅲ 瀬戸内市の将来

#### 1 消防を取り巻く社会情勢

近年、東日本大震災をはじめとする地震・津波、梅雨や台風時の大雨による洪水及び土砂崩れ、火山噴火、高潮等の大規模な自然災害が全国各地で発生しています。

とりわけ、平成23年3月11日の東日本大震災で津波による多数の犠牲者が出たことは市民の記憶に鮮明に残っており、自然災害に対する不安は強くなっています。

近い将来発生すると言われていた南海トラフ巨大地震や、近年全国各地で発生している集中豪雨による災害の発生要因等を総合的に考察すると、瀬戸内市においても大規模な自然災害がいつ発生してもおかしくありません。

被害についても、地理的条件や地形条件、道路狭あいや木造建物密集などにより緊急自動車の通行が困難な地域も多いことから、一旦災害が発生すると大規模化する可能性が高くなります。

災害や事故は、複雑化・多様化・大規模化しています。

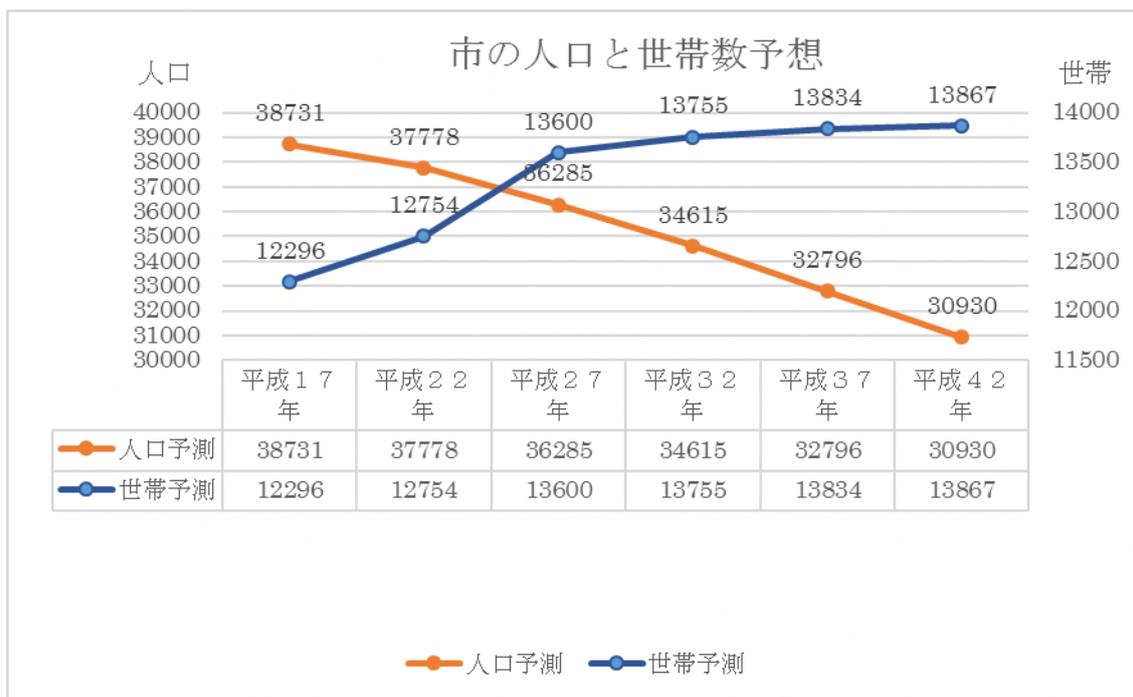
また、都市構造の複雑化や超高齢化社会の到来、市民ニーズの多様化、テロ災害や、武力攻撃等の有事への対応、世界各地で発生している新興感染症への対応など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。

これからの消防には、このような社会環境や市民ニーズの変化、高い確率で発生が予測されている南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害時に的確に対応し、市民の生命、身体及び財産を守っていくことが強く求められています。

## 2 人口・世帯予測

本市の人口は、わが国全体の人口推移と同様に、今後も減少傾向で推移していくことが予測されます。企業誘致あるいは大型住宅団地の整備等の定住促進に向けた施策を実施しない場合、本計画の見直しの直前となる平成37年の人口は約33,500人となり、年少人口及び生産年齢人口が減少する反面、高齢者人口は増加することが予測されます。

世帯数については今後7年間増加し、その後横ばいの傾向が予測されます。これは、世帯あたりの人数が減少し、核家族化等の増加もあり、高齢者を中心とした単独世帯が増えていくことを示しています。



資料：人口 瀬戸内市人口ビジョン（平成27年度）

世帯数 瀬戸内市の人口推計（平成24年度）

第2部

# 基本構想



## I 将来像

### 市民が安心して暮らせる 災害に強い安全な都市 瀬戸内

消防は、消防職員・消防団員をはじめ多方面に及ぶ関係者の尽力により、地域社会に密着した防災機関として着実に発展を遂げてきました。

しかしながら、市民の安全を脅かす災害は後を絶たず、甚大な被害が発生し依然として火災などにより多くの死傷者が出ている状況です。

市民の安全・安心に対する関心は一段と高まりを見せ、消防に寄せられる期待は、ますます大きくなっています。

我々消防は、これまで以上に社会情勢を的確に把握し、将来を見据えたきめ細やかで地域に密着した消防行政を展開していかなければなりません。

このような諸情勢を踏まえ、瀬戸内市消防においては「市民が安心して暮らせる 災害に強い安全な都市 瀬戸内」を将来像とし、「火災や災害から命や財産を守る都市」・「救急・救助対応能力の高い都市」・「魅力ある消防団」・「自衛消防組織の充実した都市」・「市民に安全・安心を届ける窓口」・「危機管理対応力の高い都市」の実現を将来にわたる消防施策として、積極的かつ強力で推進し、市民の安全・安心を確保することで、この地域に住む人が、ここに生まれてきてよかった、住んでいてよかったと思える都市づくりをめざします。

## 第3部

# 基本計画



## I 火災や災害から命や財産を守る都市の実現

# 自主防災体制が充実し、地域性に応じた消防訓練を進めるまち



主担当課 予防課・警防課  
主な関係課 危機管理課

### 《基本方針》

「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を高め、自主防災体制が充実し、地域性に  
応じた消防訓練を進めるまちをつくります。

そのために、※自主防災組織の結成率や団結力を高め、災害に強い地域づくりを進めていき  
ます。

また、家庭内においても常日頃から自助、共助の認識を深め、災害に強い家庭づくりを進め  
ます。

さらに、社会や環境の変化に応じた警防計画の見直しを進めます。そして高齢者が安心して  
暮らせるよう防災訓練の強化を進めます。

### 《現状と課題》

瀬戸内市の自主防災組織結成率は約73%となっています。

大災害時は、行政のみの力では災害対応能力に限度があるため、過去の大災害の教訓を踏ま  
え「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識、団結力を高め、さらに自主防災組織の重  
要性について指導し結成率を高める必要があります。

過去の災害時において、各家庭での災害に対する認識不足により被害が拡大しました。この  
ような被害の拡大を防ぐためにも、日頃から家庭内で定期的に話し合いを行い、災害に強い家  
庭づくりが必要です。

災害発生時の被害軽減や効果的な活動を行うため、警防計画の見直しを実施してきましたが、  
より緊密に新規住宅や大型施設等の調査を行い、効果的な警防計画を作成する必要があります。

各地域に設置している消火栓には取り扱いが困難なものがあるため、取り扱いがしやすいも  
のに替えていくとともに、高齢者を中心とした防災訓練を行う必要があります。

今後ますます増えることが予想される小規模福祉施設については、消防法において消防訓練  
等が義務づけされていません。しかし、災害弱者や高齢者が集まる施設であるため、施設関係  
者にも消火・避難訓練等の重要性を認識してもらい、安心して利用できる環境づくりを行う必  
要があります。

### 《指標》

名称	単位	実績値				目標値				備考
		H23	H25	H27	H29	H30	H31	H32	H33	
自主防災組織結成率	%	64	64	71	75	76	77	78	79	
防災訓練実施回数	回	35	28	32	45	50	52	54	56	

## 《今後の取組》

### ★自主防災組織の結成率や団結力を高め、災害に強い地域づくりを進めます

大災害時は、行政のみの力では災害対応能力に限度がある事を認識してもらい、各地域での自主防災組織の重要性を指導し結成率を高めます。

また、防災訓練等を通じ「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識、団結力を高めます。

《主な事業》

・自主防災組織支援事業

### ★家庭内で自助、共助の認識を深め、災害に強い家庭づくりを進めます

家庭内で、日頃から定期的に災害時に備えた話し合いをするよう防災訓練時に呼び掛けていきます。

また、家庭内で被害を少なくするための方法、必要な物品の準備、避難場所や避難方法等を考えるきっかけをつくりま

す。

《主な事業》

・自主防災組織支援事業

### ★社会・環境変化に応じた警防計画の見直しを進めます

災害発生時の被害軽減や効果的な消防活動を行うため、住宅密集地や大型施設、大型店舗の新設に伴った調査を随時行います。

《主な事業》

・警防計画実施事業

### ★高齢者が安心して暮らすための防災訓練を進めます

高齢化が進む地域の消火栓ホース格納箱内の消火用ホースについては、取り扱いがしやすい軽量消火ホースへの取替えを進めると共に、高齢者を中心とした防災訓練を重点的に行います。

また、消防訓練等が消防法で定められていない小規模福祉施設においても、多くの災害弱者や高齢者が集まる施設であるため、施設関係者に消火訓練及び避難訓練等の重要性を認識してもらいます。

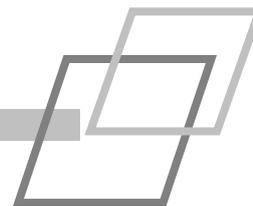
《主な事業》

・消防訓練活性化事業

### ※自主防災組織

地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちのまちは自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織

# 消防活動体制の充実したまち



主担当課 警防課

主な関係課 総務課・消防署

## 《基本方針》

大規模災害等に対応できる消防活動体制の充実したまちをつくります。

そのために、瀬戸内市以外の各種団体との合同訓練を進め、岡山県下消防相互応援協定及び、岡山県内消防広域応援計画の強化を進めます。

また、大規模地震等において、消火栓が使用不能になる状況を踏まえ、耐震性貯水槽の計画的な設置を行います。

さらに、各地域の火災被害状況を想定し、消火栓および消防指定水利の見直しを進めます。

## 《現状と課題》

南海トラフ巨大地震は近い将来、高い確率で発生すると予想されており、その被害想定は現在の瀬戸内市消防の対応能力を超えています。そのため、各種団体への訓練参加を呼び掛け合同訓練を実施し、岡山県下消防相互応援協定及び岡山県内消防広域応援計画の強化を図る必要があります。

また、過去の大地震では消火栓が使用できなくなり、消火活動に支障をきたし火災に対応できない状況が発生しています。その時には防火水槽等が重要な水源となるため、耐震性貯水槽の設置が必要となります。

さらに、火災時には消火栓や市内の自然水利等を有効に使用してきましたが、各地域での火災被害状況を想定し、効率的で有効な水利の確保を行う必要があるため、市内の地理や水利を継続調査し、状況に応じた消火栓設置や消防指定水利の見直しが必要です。

## 《指標》

名 称	単 位	実 績 値				目 標 値				備 考
		H23	H25	H27	H29	H30	H31	H32	H33	
合同訓練回数	回	3	3	4	5	6	6	7	7	
耐震性貯水槽整備数	基	0	1	—	—	1	—	—	1	
新設消火栓設置数	基	1	1	1	1	1	1	1	1	

## 《今後の取組》

### ★各種団体との合同訓練を進め消防相互応援協定を強化します

大規模災害時の活動を安全かつ効果的に行うため、他の消防本部や各種団体へ訓練の参加を呼び掛け、合同訓練を実施し、岡山県下消防相互応援協定及び岡山県内消防広域応援計画を強化します。

《主な事業》

- ・ 消防相互応援協定事業

### ★耐震性貯水槽の計画的な設置を進めます

大災害の際に消火栓が使用できない状況を考慮し、耐震性貯水槽の設置を計画的に進めます。

《主な事業》

- ・ 消防水利管理事業

### ★消火栓、消防指定水利の見直しを進めます

火災の際に有効な水利を確保するため、市内の地理や水利の継続調査を行い、消防指定水利の見直しを進めます。

また、消火栓については、各地域の火災被害状況を想定し、市内全体での優先順位を考慮した上で、効率的に消火栓を設置します。

《主な事業》

- ・ 消防水利管理事業

## II 救急・救助対応能力の高い都市の実現

### 市民の救命意識が高いまち

主担当課 警防課

主な関係課 消防署・予防課・病院事業部・保健福祉部

#### 〈基本方針〉

積極的に救命処置ができる、市民の救命意識が高いまちをつくります。

そのために、救命処置により助かる命があることを知ってもらい、普通救命講習の受講者数を増やします。

また、定期的に再受講者を増やすことにより、救命に必要な知識や技術の理解度を深めていきます。

救急現場に居合わせた人が、いち早く救命処置を行うため、公共施設や商業施設等に対して、※AED設置の啓発活動を行います。

高齢者の一人暮らし世帯の生活の安全を守ります。そのために高齢者宅を訪問し、生活の中の危険について呼びかけ、サポートしていきます。

救急需要が増える中、真に緊急性を有する傷病者の救急搬送の遅れが生じないように、軽症者による救急車の利用を減らします。

#### 〈現状と課題〉

心停止の場合、救急隊が現場へ到着するまでの間、救急現場に居合わせた人による心肺蘇生が行われれば生存率が高くなり、さらにはAEDを使用し電気ショックを与えることにより生存率や社会復帰率が高くなっています。正しい救命処置を行うためには、救命に必要な知識や技術の習得が必要であり、普通救命講習を受講する必要があります。さらに、救命に必要な知識や技術の理解度を深めていくためには再受講する必要があります。

普通救命講習受講については、9月9日の「救急の日」に啓発活動を行ってきましたが、今後は、大型店舗等においてデモンストラーション活動を行うことにより広報活動の場を広げ、普通救命講習受講者数を増加させる必要があります。

また、普通救命講習においてAED設置の普及活動も実施してきましたが、市内の設置状況は十分とは言えません。※救命連鎖の輪に必要なAEDの設置について、今後は各種公共施設や商業施設等への設置を幅広く呼び掛けていく必要があります。

そして、高齢者の一人暮らしでは、救急通報が遅れてしまう事例や、注意することで防げた症例も珍しくありません。そのような事例を1件でも減らすことが重要となります。

救急件数は年々増加傾向にあり、軽症者の搬送割合が多く、真に緊急を要する傷病者への対応の遅れにつながることも考えられ、救急車の適正利用を訴えていく必要があります。

#### 〈指標〉

名称	単位	実績値				目標値				備考
		H23	H25	H27	H29	H30	H31	H32	H33	
普通救命講習受講者数	人	357	238	367	380	390	400	410	420	
普通救命講習再受講者数	人	45	50	70	75	80	85	90	95	
軽症搬送者数	人	552	540	607	616	580	560	540	520	

## 《今後の取組》

### ★救命講習受講率及び再受講率を高めます

普通救命講習受講者を増やすため、救急の日に大型店舗や公共施設等において心肺蘇生法のデモンストレーション活動を行ったり、市の実施する保健福祉フェスタに救急コーナーを開設する等、救命処置の必要性を訴えていきます。

さらに、救命に必要な知識や技術の理解度を深めてもらうために、再受講の重要性を周知すると共に、AED設置を広く呼びかけていきます。

《主な事業》

・応急手当等普及啓発活動推進事業

### ★日常生活の中での危険防止を呼びかけます

予防救急として、予防課員と消防署員で高齢者の一人暮らし世帯を訪問します。そして、火の元の確認の徹底や住宅用火災警報器の設置促進、住居内での転倒防止や熱中症対策など、火災と救急の2つの観点から日常生活の中での危険防止について呼びかけを行っていきます。

《主な事業》

・予防救急事業

### ★救急車の適正利用を進めます

救急需要が増える中で、真に緊急性を有する傷病者に対し救急搬送の遅れが生じないように、救急車の適正利用推進のため、救急車に「適正利用」の掲示を行い、啓発活動を推進していきます。

また、市の広報紙を通じて、救急車適正利用の呼びかけを行っています。

さらに、頻回利用者に対しては保健福祉部と連携し、個別訪問等により救急車の適正な利用方法についての理解を求めています。

《主な事業》

・救急車適正利用事業

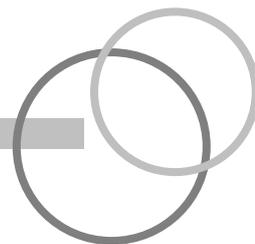
## ※AED

Automated External Defibrillator の略語で、日本語では「自動体外式除細動器」と呼び、突然心臓が止まった人の心臓のリズムを、心臓に電気ショックを与えることにより再び正しいリズムに戻し蘇生させるための治療機器

## ※救命連鎖の輪

「心停止の予防」「心停止の早期認識と通報」「一次救命処置」「二次救命処置と心拍再開後の集中治療」の4つの輪で成立ち、途切れることなく素早く繋がることで救命効果を高める

# 救急業務高度化に対応したまち



主担当課 警防課

主な関係課 消防署・病院事業部

## 《基本方針》

質の高い救急サービスを提供できるように人材の育成や資機材の整備を計画的に進めていき、救急業務高度化に対応したまちをつくります。

そのために、救急救命士資格取得者を計画的に養成していきます。

また、気管挿管や薬剤投与、ショック時の輸液やブドウ糖の投与等の高度な処置が実施できる※認定救急救命士の増員を図ります。

今後予定されている救急救命士の救命処置拡大を見据えて、人材の育成や資機材の整備を進めていきます。

また、市民病院や市外各病院で行われる救急勉強会や病院実習に計画的に参加し、救急隊員に必要な医学的知識の習得や技術の向上を図ります。

さらに、※指導救命士の運用により、救急救命士・救急隊員ともに救急業務の質をより高めていきます。

## 《現状と課題》

救急救命士養成については、平成8年より毎年1名を養成してきたことにより、各救急車に救急救命士が搭乗できる体制が構築できました。しかし、今後は救急救命士資格者の退職等に伴い、実働救急救命士数が減少するため、計画的な養成が必要となります。また、救急救命士の資格について、気管挿管や薬剤投与等の高度な処置を行うことのできる認定救急救命士は、新たに講習や実習を行う必要があるため、計画的な養成が必要となります。

今後予定されている救急救命士の救命処置拡大についても、人材の育成や資機材の整備計画が必要となります。

救急隊の資質向上のためには、救急救命士だけではなく救急隊員全員の医学的知識の習得や技術の向上が必要であり、救急隊員全員が病院で実施される救急勉強会等へ参加する必要があります。

また、平成29年度より養成が開始された指導救命士は、救急救命士を指導する立場での研修や病院実習などの訓練を受け、救急業務全体の質の向上を担う重大な役割を果たしていくことが期待されています。

そして、救急救命士の生涯教育病院実習等についても、全救急救命士が2年間で128時間できるように計画する必要があります。

## 《指標》

名称	単位	実績値				目標値				備考
		H23	H25	H27	H29	H30	H31	H32	H33	
実働救急救命士数	人	13	13	14	16	17	17	18	18	
実働認定救急救命士数	人	12	12	13	16	17	17	18	18	
指導救命士養成数	人	0	0	0	1	0	0	1	0	

## 《今後の取組》

### ★計画的に救急救命士の養成を進めます

質の高い救急サービスを提供するため、救急救命士、認定救急救命士の養成を計画的に進めます。

《主な事業》  
・救急救命士養成事業

### ★救命処置拡大に伴い資機材整備を進めます

今後予定されている救急救命士の救命処置拡大を見据えて、資機材の整備を計画的に進めます。

《主な事業》  
・救急資機材整備事業

### ★医療機関と指導救命士による救急業務の質の向上

救急隊員に必要な医学的知識の習得や技術向上のため、各病院で行われる救急勉強会に救急隊員全員が参加できるように計画を進めます。

また、救急救命士の生涯教育のための病院実習等についても、全救急救命士が2年間で128時間できるように計画を進めます。

そして、指導救命士が医師と救急隊の連携強化を図り、更に高度な救急活動を目指します。

《主な事業》  
・救急活動事業

### ※認定救急救命士

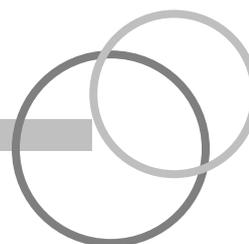
救急救命士の行う救急救命処置拡大に伴い、気管挿管、アドレナリン投与、ブドウ糖投与、ショック輸液について、岡山県メディカルコントロール協議会から認定された救急救命士のこと。

### ※指導救命士

救急現場の経験が豊富で、指導救命士研修及び病院実習480時間を修了し、岡山県メディカルコントロール協議会において認定を受けた救急救命士のこと。

他の救急救命士を教育することと、医師からの意見と救急隊からの意見を調整することが主な役割です。

# 災害時に迅速に救助対応ができるまち



主担当課 警防課

主な関係課 消防署

## 《基本方針》

災害時に迅速に救助対応ができるまちをつくります。

そのために、大規模地震や多数傷病者事故などの災害対応のため、大規模災害マニュアルを作ります。

安全、確実、迅速な救助活動のため、各種研修会の機会に救助隊員を参加させ、現場対応能力の向上、新しい救助技術の習得を進めます。

また、地域で起こり得る救助事案に備えて、救助訓練を行っていきます。

複雑化、多様化してきている各種災害に対応できるよう、救助資機材の計画的な整備を進めます。

## 《現状と課題》

大規模地震や多数傷病者事故などの災害に対応するためには、多数の人員、資機材等が必要となります。そのため、大規模災害マニュアルを作成し、様々な大災害に対応出来る準備をしていく必要があります。

安全、確実、迅速な救助活動をするためには、救助技術、知識の習得が必要となります。また、新しい救助技術を習得する必要もあります。

瀬戸内市は海に面しており、多くの河川もあることから、水難事故の発生が予想されます。そのため救命ボートを配備しており、有事の際は迅速に水難救助活動が行えるよう日々訓練に努める必要があります。

また、交通事情、生活形態等、市内で起こり得る救助事案に応じた救助訓練を行っていく必要があります。

地球環境の変化、生活環境の変化等により、災害も複雑化、多様化してきています。各種災害に対応するためには、救助資機材の更新、整備を進めていく必要があります。

## 《指標》

名 称	単 位	実 績 値				目 標 値				備 考
		H23	H25	H27	H29	H30	H31	H32	H33	
救助研修会参加人員	人	1	1	4	5	6	6	7	7	
救助訓練回数	回	10	9	11	13	14	14	15	15	

## 《今後の取組》

### ★大規模災害マニュアルを作ります

大規模地震や多数傷病者事故などの災害において、迅速に救助対応ができるように、大規模災害マニュアルを作ります。

《主な事業》  
・ 消防相互応援協定事務

### ★救助隊員の資質向上を進めます

安全、確実、迅速な救助活動のため、各種研修会等へ救助隊員を参加させ、現場対応能力の向上、新しい救助技術の習得により救助隊員の資質向上を進めます。

《主な事業》  
・ 救助活動事業

### ★地域の実情に応じた救助訓練を行います

水難事故、ブルーラインでの交通事故、工場での労災事故、農地での機械事故等の地域で起こり得る救助事案に備えて、救助訓練を行います。

《主な事業》  
・ 救助訓練事業

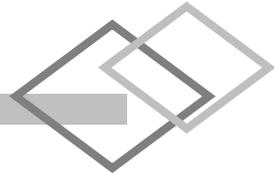
### ★救助資機材の計画的な整備を進めます

複雑化、多様化してきている各種災害に対応できるように、救助資機材についての情報収集を行い、計画的な整備を進めます。

《主な事業》  
・ 救助資機材整備事業

## Ⅲ 魅力ある消防団の実現

### 消防団組織の充実しているまち



主担当課 総務課

主な関係課 警防課

#### 〈基本方針〉

消防団の活動は、火災の消火活動のみならず、地震、風水害等の各種災害時において、市民の避難誘導や救助救出活動等、重要な役割を担っています。市民の安全・安心な生活を守るため、消防団組織の充実しているまちをつくります。

そのために、若い力を消防団活動で発揮してもらえよう事業所への※消防団協力事業所表示制度の理解と協力を求めています。

また、幅広く入団案内を進めています。

女性消防団員の活動内容について、ホームページや広報紙で紹介し、女性が多く勤務する事業所等へ入団案内を進めています。

消防団員の災害対応能力、救助対応能力向上のため、消防学校で実施されている教育訓練への参加、消防本部との合同訓練、分団単位での各種訓練などを計画的に進めています。

消防団機庫、消防団車両、資機材の適正配置について見直しを進めています。

#### 〈現状と課題〉

消防団員の果たす役割はますます大きくなっていますが、消防団員数は年々減少しており、平均年齢も上昇が進んでいるため、若者の入団促進を呼びかけていく必要があります。

また、消防団活動として火災予防の啓発活動や応急手当指導等、女性消防団員の役割もますます高まっているため、女性への入団促進を呼びかけていく必要があります。

東日本大震災では、多くの消防団員が犠牲となったことを重く受け止め、安全管理や幅広い防災知識の習得や、災害対応能力及び大規模災害発生時の救助対応能力の向上を強化していく必要があります。

消防団機庫は災害時の活動拠点となる施設であり、老朽化や分団再編に伴って配置を見直す必要があります。また、消防団車両、資機材配置についても同様に見直していく必要があります。

#### 〈指標〉

名称	単位	実績値				目標値				備考
		H23	H25	H27	H29	H30	H31	H32	H33	
消防団員数	人	515	490	474	444	465	470	475	480	
女性消防団員数	人	6	10	12	8	9	10	11	12	
消防団協力事業所	所	7	6	6	6	9	10	11	12	

## 《今後の取組》

### ★消防団員の入団を促進します

若い力を消防団活動で発揮してもらうため、市内の各事業所に消防団協力事業所表示制度の理解と協力を求めています。

また、各種事業所、公務員や農業協同組合等の公共的団体職員等への入団案内を進めています。

《主な事業》

- ・ 消防団員任免事務

### ★女性消防団員の入団を促進します

女性消防団員の活動として、火災予防の啓発や応急手当の指導等があり、活動内容をホームページや広報紙で紹介するとともに、女性が多く勤務する事業所等へ入団案内を進めています。

《主な事業》

- ・ 消防団員任免事務

### ★消防団員の災害対応能力を高めます

消防団員の災害対応能力、救助対応能力向上のため、消防学校で実施されている教育訓練への参加について、計画的に進めています。

また、消防本部との合同訓練、分団単位での各種訓練についても計画的に進めています。

《主な事業》

- ・ 消防団員訓練・研修事業

### ★消防団機庫等の配置を見直します

消防団の活動環境の整備のため、消防団機庫、消防団車両、資機材の配置を見直します。

《主な事業》

- ・ 消防団車両・機械器具配置事業

## ※消防団協力事業所表示制度

事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度

## IV 自衛消防組織の充実した都市の実現

# 事業所の防火・防災管理体制の高いまち

主担当課 予防課



### 《基本方針》

※特定防火対象物、危険物施設等の火災予防、災害時の被害軽減のため、事業所の防火・防災管理体制の高いまちをつくります。

そのために、瀬戸内市防火協会で行っている研修会へ、事業所の管理者だけでなく多くの従業員の参加を呼びかけ、防火・防災意識を高めます。

計画的な立入検査を実施することにより、建築物等の防火基準の違反を指摘し、是正指導します。

また、違反処理体制の整備を進めます。

火災、災害発生時の被害を軽減するために、自衛消防訓練の実施率を高めます。また、瀬戸内市防火協会で行っている消火技術訓練大会への参加団体数を増やし、消火技術を高めます。

さらに、事業所の防火・防災教育を支援します。

### 《現状と課題》

事業所において火災や災害が発生すると甚大な被害になる恐れが高く、また全国で発生した火災原因及び被害拡大の要因は、防火・防災意識の欠如が考えられ、管理者だけでなく従業員の防火・防災意識の向上が必要です。

また、過去の火災で多数の死者、負傷者が発生した主な要因は、建築物等の防火基準の不適合や維持管理が不十分であったことから、計画的な立入検査を実施し、違反を改善する必要があります。さらに、危険性・悪質性の高い違反に対する違反処理体制の整備を行います。

特定防火対象物においては、屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・自動火災報知設備の設置義務違反に対し、瀬戸内市ホームページにより市民への情報提供（公表制度）を開始する予定であり、更なる是正強化が必要です。

火災、災害発生時の被害を軽減するためには、自衛消防隊の迅速・的確な初期消火活動や避難誘導が必要であり、自衛消防訓練の定期的な実施が必要です。

さらに、各事業所での防火・防災教育を実施するための資料を提供できる体制の整備が必要です。

### 《指標》

名称	単位	実績値				目標値				備考
		H23	H25	H27	H29	H30	H31	H32	H33	
防火協会研修会参加者数	人	50	35	23	30	33	35	38	40	
消火技術訓練会参加チーム数	体	23	20	19	22	23	24	25	26	

## 《今後の取組》

### ★事業所従業員の防火・防災意識を高めます

火災予防及び災害時の被害軽減のため、瀬戸内市防火協会で行っている研修会へ、事業所管理者だけでなく多くの従業員の参加を呼びかけ防火・防災意識を高めめます。

#### 《主な事業》

- ・ 火災予防対策事業
- ・ 防火思想普及啓発活動事業

### ★防火基準等の違反を是正します

事業所の規模・形態に応じて立入検査実施計画書を作成し、立入検査を実施します。防火基準等について違反のあった事業所については、早期に是正するよう指導します。さらに、危険性・悪質性の高い違反に対する違反処理体制の整備を行います。

特定防火対象物において、屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・自動火災報知設備の設置義務違反に対し、瀬戸内市ホームページにより市民への情報提供（公表制度）を開始する予定であり、更なる是正強化を進めます。

#### 《主な事業》

- ・ 防火対象物立入検査改善措置事務
- ・ 危険物製造所等立入検査・改善措置指導事務

### ★自衛消防訓練の実施率を高めます

火災、災害発生時の被害を軽減するために、立入検査時に自衛消防訓練の実施について指導し、実施率を高めめます。さらに、瀬戸内市防火協会で行っている消火技術訓練大会への参加団体数を増やし、消火技術を高めめます。

#### 《主な事業》

- ・ 火災予防指導事業

### ★事業所の防火・防災教育を支援します

各事業所での防火・防災教育を実施するために、教育資料及び教育用DVDの概要を消防ホームページからプリントアウトできるように整備していきます。

#### 《主な事業》

- ・ 火災予防指導事業

### ※特定防火対象物

不特定多数の人に利用される建築物等

## V 市民に安全・安心を届ける窓口の実現

### 災害発生時に通信連絡体制の整ったまち



主担当課 通信指令室

主な関係課 警防課

#### 〈基本方針〉

市民の安全・安心な生活を脅かす災害発生時に、災害現場対応を迅速・確実に行うため、通信連絡体制の整ったまちをつくります。

そのために、市民が落ち着いて適切な通報が出来るように、円滑な119番通報を支援します。

救急要請の119番受信時に、心肺停止が疑われる場合の救命率向上のため、口頭指導による救命処置実施率を高めます。

外国人からの通報に対応できるよう、通信通訳体制を構築するため3者間同時通話システムの導入を検討します。

#### 〈現状と課題〉

市民が119番通報した際に、慌てていて上手く話が出来なかったり、自分の住所が思い出せなかったりする場合があることから、市民に落ち着いた通報が出来るよう助言する必要があります。

また、通報元の住所の特定を通信指令室が把握できるシステムをとっています。

しかし、近年は携帯電話による119番通報が増加しており、災害発生場所の確定に時間を要する場合があることから、市民に携帯電話での通報時の注意点について周知していく必要があります。

救急要請の通報時に、受信内容から心肺停止が疑われる場合、電話を通じて口頭による心肺蘇生法を指導していますが、救命処置が行われていない事例も見受けられます。

救急隊が現場到着するまでの間に救命処置を行えば救命率の向上にも繋がるため、誰もが理解し実施できるよう口頭指導をしていく必要があります。

災害弱者（聴覚障害者等）からの119番通報メール・119番通報FAXの受信を実施しています。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を控え、訪日外国人の更なる増加とともに、外国人住民の増加も予想されます。

そのため、外国人からの119番通報の増加が予想され、消防業務においても多言語対応が可能な体制を確立する必要性が高まっており、3者間同時通話を導入する必要があります。

#### 〈指標〉

名称	単位	実績値				目標値				備考
		H23	H25	H27	H29	H30	H31	H32	H33	
口頭指導による救命処置実施率	%	59	70	63	68	70	71	72	73	
通報訓練実施回数	回	122	151	186	182	195	200	205	210	

## 《今後の取組》

### ★円滑な119番通報を支援します

119番通報する際に、落ち着いて適切な通報が出来るよう消防ホームページや広報紙で通報要領や通報時の注意点について周知していきます。

また、通報要領を経験してもらうため事業所等からの通報訓練の実施回数を増やしていきます。

近年は携帯電話での通報が増加していることから、携帯電話での通報時の注意点や特性について周知していきます。

さらに、平常心でない通報者への対応として、通信指令室員の電話対応力を高めていきます。

#### 《主な事業》

- ・ 緊急時出動指令事務
- ・ 通信技術者指導育成

### ★口頭指導による心肺蘇生実施率を高めます

119番受信の際、心肺停止が疑われる場合に実施している口頭指導による心肺蘇生実施率を高めるため、通報者の誰もが口頭指導マニュアルを理解し実施できるようにします。

また、通報者に対してわかりやすい口頭指導ができるよう通信指令室員の電話対応力を高めていきます。

#### 《主な事業》

- ・ 緊急時出動指令事務
- ・ 通信技術者指導育成

### ★外国人からの通報に対応可能な三者間同時通話にします

訪日外国人及び外国人住民の増加に伴う外国人からの119番通報に対応ができるよう、3者間同時通話システムの導入を検討します。

#### 《主な事業》

- ・ 消防通信施設通訳事業

## VI 危機管理対応力の高い都市の実現

### 消防力の強いまち

主担当課 総務課



#### 〈基本方針〉

市民の安全・安心な生活を守るため、消防力の強いまちをつくります。  
そのために、社会情勢の変化に対応した消防組織体制の強化を進めます。  
また、消防技術が先輩職員から後輩職員へと継承される体制づくりを進めます。  
災害対応時に無事故で活動するため、安全管理体制を強化し、活力ある職場環境整備を進めます。  
さらに、災害時の防災拠点として、消防庁舎の施設整備について検討を進めます。

#### 〈現状と課題〉

消防組織体制づくりはこれまでも行ってきましたが、大規模化、複雑化、多様化する災害現場における迅速、的確な対応のため、消防組織の見直しを行うとともに、消防防災体制の強化のため、岡山県内で検討されている消防の広域化についても検討を進める必要があります。

消防体制構築当時の職員の大量退職が近づいていることから、消防技術が先輩職員から後輩職員へと継承される必要があります。

災害現場における消防活動について、無事故で活動するためには、安全管理体制のもと隊員が活動できる体制をつくる必要があります。また、活力があり、明るく積極的に業務に取り組む職場環境づくりを進めるとともに、災害現場活動後の職員の惨事ストレス対策の必要もあります。

消防本部・消防署・防災センターは平成6年度に建設、牛窓分駐所は平成28年度に耐震化されていますが、長船分駐所は昭和53年度に整備されて以来、耐震化がなされておらず、災害時防災拠点としての施設整備の必要があります。

#### 〈指標〉

名称	単位	実績値				目標値				備考
		H23	H25	H27	H29	H30	H31	H32	H33	
各種研修会参加回数	%	20	21	23	27	28	28	29	29	

## 《今後の取組》

### ★消防組織体制の強化を進めます

災害現場における迅速、的確な対応のため、従来の慣習にとらわれることなく、消防組織の見直しを検討するとともに、職員採用計画を進めます。

また、消防防災体制の強化のため、消防の広域化について検討を進めます。

#### 《主な事業》

- ・ 消防本部、消防署組織管理事務

### ★消防技術が継承される体制づくりを進めます

職員の大量退職を控え、消防技術が先輩職員から後輩職員へと継承されるように、内部教育を体系化し、さらには再任用職員からの消防技術が継承される体制づくりを進めます。

#### 《主な事業》

- ・ 消防職員採用事務
- ・ 消防職員研修事業

### ★安全管理体制について対策を進めます

災害対応時に無事故で活動するため、危険予知訓練による能力開発、各車両への隊員搭乗率の向上及び指揮隊による安全管理体制について対策を進めます。

また、災害現場活動後の職員の惨事ストレス対策及びメンタルサポート体制についての検討を進めます。

#### 《主な事業》

- ・ 消防職員安全管理事業

### ★災害時防災拠点としての長船分駐所の整備検討を進めます

長船分駐所について、各種災害に対応できる施設整備について検討を進めます。

#### 《主な事業》

- ・ 消防施設整備計画策定管理事業